

# 目黒区立第八中学校・第十一中学校統合新校新校舎

## 基本構想素案

### 1. 計画の背景

1-1	経緯	01
1-2	施設整備にあたっての基本的な考え方	01
1-3	新校が目指す学校像及び学校づくりの視点	01
1-4	計画地の周辺状況及び既存施設の状況	02
1-5	既存施設	03
1-6	通学区域	03
1-7	学級数・生徒数の現況及び推計	03
1-8	学校規模について	03

### 2. 施設概要

2-1	計画概要	04
2-2	施設構成	04
2-3	計画地の案内図	04

### 3. 建築計画

3-1	計画コンセプト	05
3-2	学校全体のイメージ	05
3-3	施設のゾーニング計画・動線計画	05
3-4	誰もが使いやすい施設	06
3-5	教室機能の充実	06
3-6	生徒の多様性に応じた居場所	06

3-7	教員の働きやすい環境	06
3-8	環境に配慮した施設計画	06
3-9	地域とのつながり	06
3-10	避難所機能の充実	06
3-11	構造計画	06
3-12	設備計画	06

### 4. 計画図面

4-1	各階平面図	
	(1) 配置図兼1階平面図、2階平面図	07
	(2) 3階・4階・屋上階平面図	08
4-2	断面図	09
4-3	配置比較検討	10
4-4	新校舎・既存校舎重ね図	11

### 5. スケジュール

5-1	工事工程表	12
-----	-------	----

令和5年11月  
目黒区  
目黒区教育委員会

# 1. 計画の背景

## 1-1. 経緯

目黒区内にある区立小中学校の校舎は、昭和30年～40年代に建築されたものが多く、今後、一斉に建て替えなどの更新が必要な時期を迎えます。そのため、目黒区教育委員会では、学校施設更新の流れや整備手法等を具体的に示した「目黒区学校施設更新計画(令和3年3月)」を策定しました。また、今後の効率的な学校施設更新を進めるために、一定の水準を確保しつつ社会状況の変化に対応できる魅力的な施設整備のために「目黒区学校施設更新設計標準(令和4年1月)」を作成しました。

また、区立中学校のさらなる魅力づくりと充実した教育環境の整備のため、区立中学校の適正規模、適正配置への取組として、区立中学校統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して(令和3年12月改定)」に基づき、令和7年4月を目標に第八中学校と第十一中学校を統合して、現在の第八中学校の校舎で統合新校を開校することとしました。

これに合わせて、現在の第十一中学校の校舎を解体し、新校舎を整備することとしています。

## 1-2. 施設整備に当たっての基本的な考え方

「目黒区学校施設更新設計標準」に沿って、以下の6点を新校舎整備に当たっての基本的な考え方とします。

- ① 教育活動をより充実させるための学校施設
  - ・生徒の興味や関心を引き出しやすいような空間整備
  - ・生徒の生活の場の充実
  - ・ICT環境の整備
- ② すべての利用者にとって安全・安心な学校施設
  - ・利用者にとって安全・安心な施設
  - ・見通しのよい施設
  - ・衛生的で快適な施設
  - ・環境にやさしい施設
- ③ 地域拠点としての学校施設
  - ・周辺公共施設との複合化・多機能化
  - ・防災力強化・地域避難所機能の充実
- ④ 施設の維持管理、運営の在り方
  - ・維持管理がしやすい施設・設備
  - ・施設全体の一体的な維持管理
  - ・地域開放施設の効果的な運営管理
  - ・周辺の屋内プールの積極的な活用
- ⑤ 将来の変化に対応できるフレキシブルな施設計画
  - ・学級数や学習形態の変化に柔軟に対応できる学校施設
  - ・将来の用途転用が可能な学校施設
- ⑥ 適正な施設規模等の考え方
  - ・学校の施設規模
  - ・必要な施設規模の変化への対応

## 1-3. 新校が目指す学校像及び学校づくりの視点

### ■ 新校が目指す学校像

第八中学校と第十一中学校のこれまでの教育活動や、これからの学校教育に求められていること等を踏まえ、目指す学校像を次のようにしました。

人権尊重の精神を基調とし、自律的な学びと共創的な活動を通して、  
未来を切り拓く力を育てる学校

急激に変化する時代の中で、学校教育においては、生徒一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

これまで両校が大切にしてきた「人権尊重の精神」を基調とし、生徒一人ひとりが、自分の学びの目的や方法を考え、当事者意識をもって試行錯誤しながら様々な活動に取り組むことや、友達・先生・地域関係者といった多様な人々と関わり合い、学び合う中で、新たな価値を創造する活動に重点を置いた教育活動を実践し、生徒が思い描く未来に向けて、道を切り拓いていく力を育てる学校を目指します。

### ■ 目指す学校像を実現するための4つのコンセプトと視点

4つのコンセプト	学校づくりの視点
学びの充実	・一人ひとりの理解度や特性に応じた学習機会の充実 ・各教科の学びを生かした探究的な学習 <sup>1)</sup> の推進 ・学校の教育力を高める各種教育機関等との連携
豊かな心・健やかな体の育成	・生徒の主体性を大切にした学校行事の運営 ・生徒自ら健康的な生活習慣の定着を図る取組の充実 ・ユニバーサルデザイン <sup>2)</sup> の視点に基づく学習環境の構築
地域との連携	・地域との関わりを生かした「小・中連携子ども育成プラン <sup>3)</sup> 」の推進 ・地域を支える自覚を促す行事への参画 ・健全育成を推進する学校と地域のパートナーシップの構築
誇りとやりがいをもって勤務できる環境の構築	・校務支援体制づくりの推進 ・業務改善につながる施設整備等の先進化 ・幅広い教育活動への地域教育資源の活用

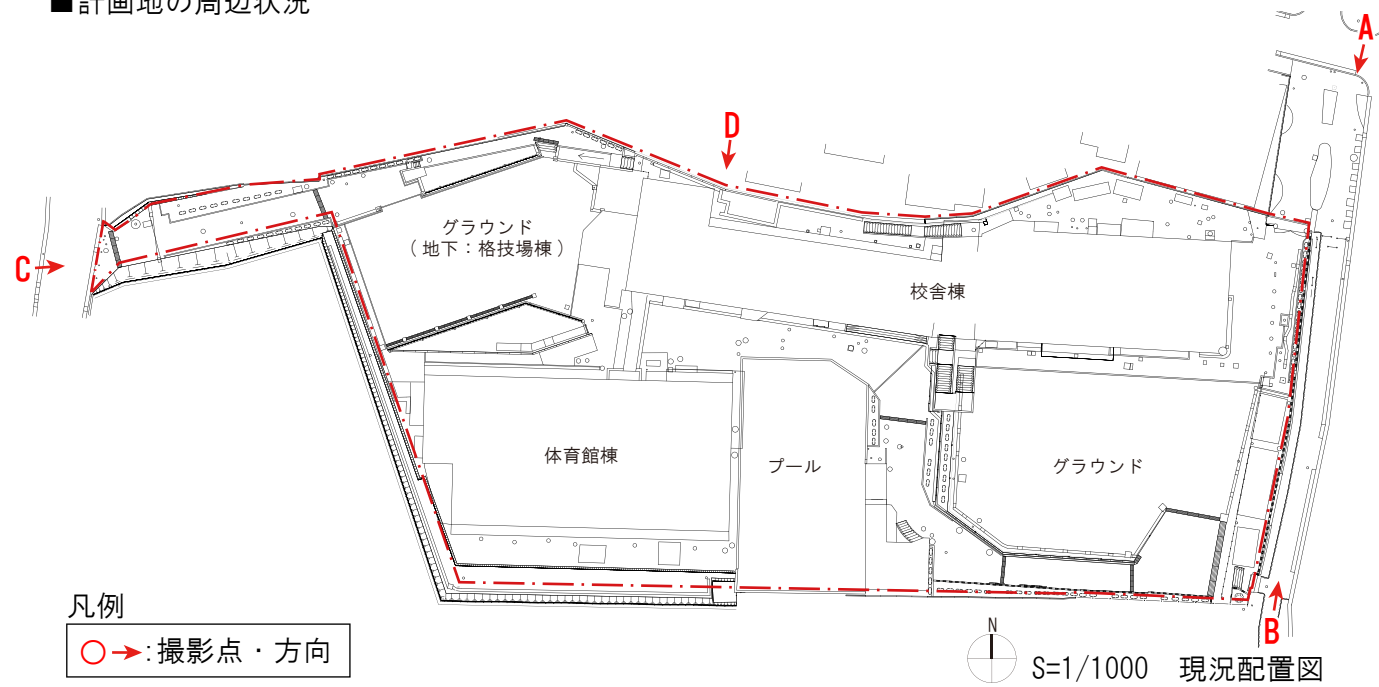
<sup>1)</sup>探究的な学習：自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育てることを目的とした学習。

<sup>2)</sup>(教育の)ユニバーサルデザイン：学校が、全ての子どもにとって分かりやすく学びやすい場所となるようにという視点で教育環境等を整えること。

<sup>3)</sup>小・中連携子ども育成プラン：各中学校区の小学校と中学校とが共同で作成する小・中の9年間を見通した教育計画のこと。地域の学校として育てたい子ども像やその具体的な取組を示すこととしている。毎年度見直しを図りながら連続性のあるカリキュラムに取り組み、児童・生徒間の交流や教員間の交流などの連携を具体的に進めることを目的としている。

## 1-4. 計画地の周辺状況及び既存施設の状況

### ■計画地の周辺状況



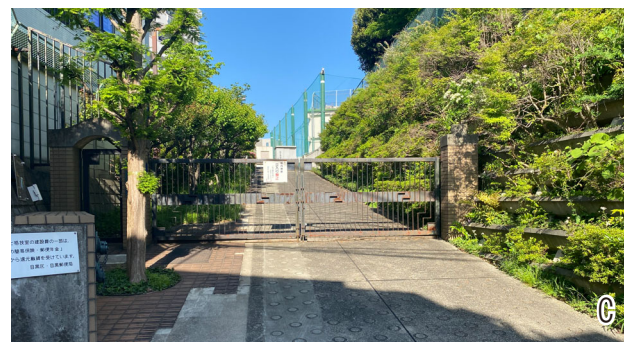
敷地は西側と北側が一部接道している敷地である。

北側：住宅地に隣接しており、一部行き止まり道路に接している。

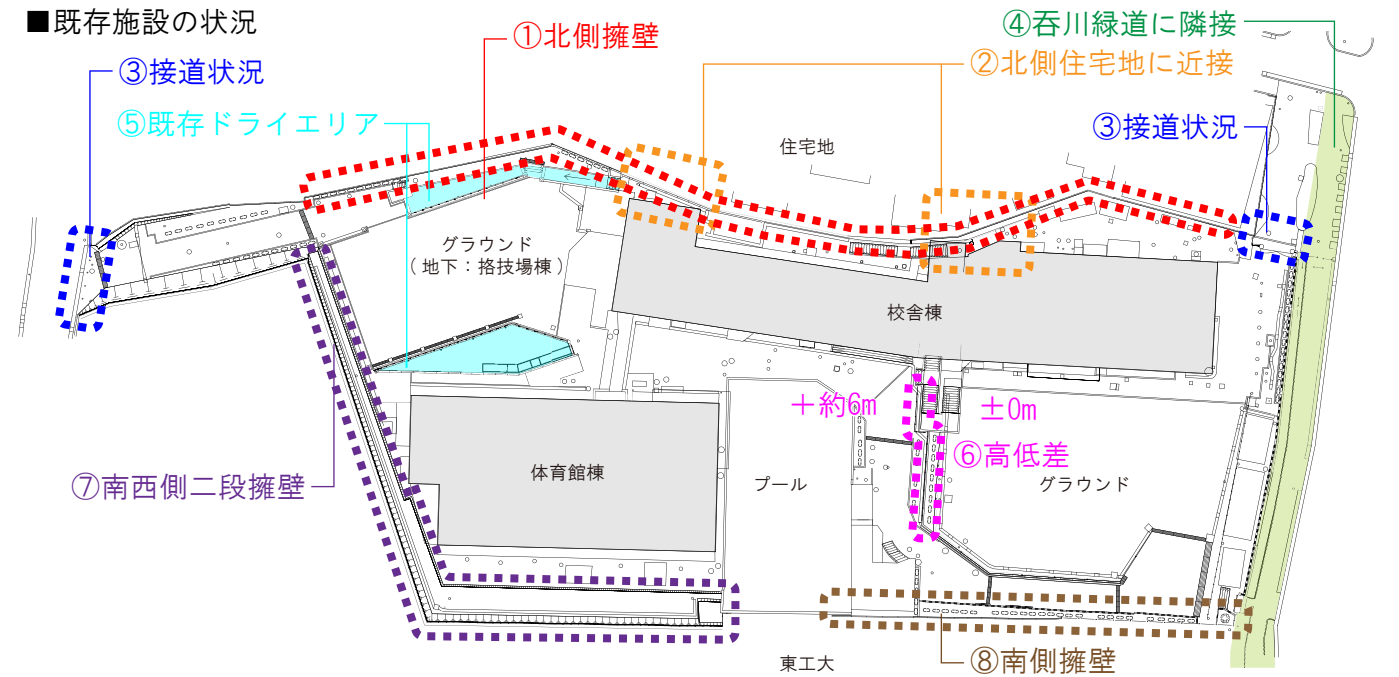
東側：呑川緑道を挟んで戸建住宅、企業ビルが建っている。

南側：東京工業大学（大岡山キャンパス）に隣接している。

西側：東京工業大学（大岡山キャンパス）に隣接しており、一部中根小通りに接している。



### ■既存施設の状況



### □設計上の留意点

#### ①北側擁壁

- ・北側住宅地の地盤高さを考慮し、擁壁の更新を計画します。

#### ②北側住宅地に近接

- ・北側住宅地への騒音に配慮した計画とします。

#### ③接道状況

- ・東西に接道しています。
- ・生徒の登下校は、東側からとし、サービス車両は西側からとします。

#### ④呑川緑道に隣接

- ・隣接した呑川緑道に配慮した計画とします。

#### ⑤既存ドライエリア

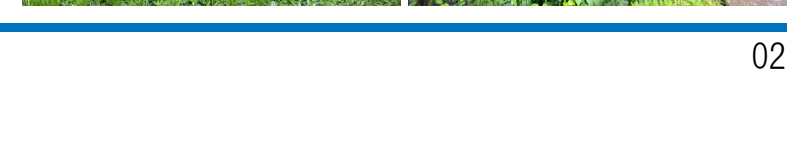
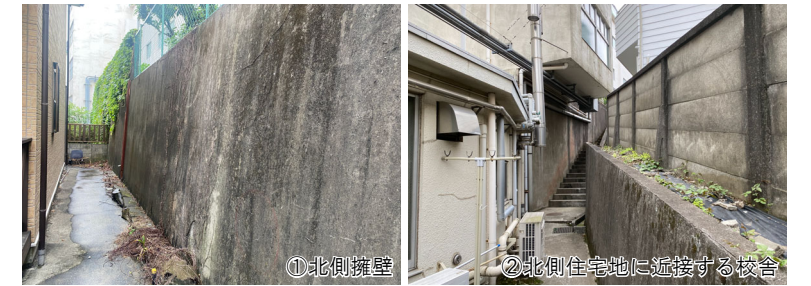
- ・安全に工事を行うための工夫が必要になります。

#### ⑥高低差

- ・敷地内の約6mの高低差を考慮した計画とします。

#### ⑦南西側二段擁壁、⑧南側擁壁

- ・東京工業大学の敷地側に擁壁があります。
- ・改修の計画があり、東京工業大学との協議が必要になります。



## 1-5. 既存施設(令和5年5月1日現在)

### 【目黒区立第八中学校】

#### ■学校基本情報

- 1.創立 昭和22年4月
- 2.学校所在地 目黒区碑文谷四丁目19番25号
- 3.学級数 6学級(1年生:2、2年生:2、3年生:2)、特別支援学級「E組」
- 4.生徒数 200人(1年生:66人、2年生:56人、3年生:78人)

#### ■施設規模

- 1.敷地面積 11,444.62㎡
- 2.延べ面積 6,598.13㎡
- 3.階数 地上4階

### 【目黒区立第十一中学校】

#### ■学校基本情報

- 1.創立 昭和22年4月
- 2.学校所在地 目黒区緑が丘一丁目8番1号
- 3.学級数 6学級(1年生:2、2年生:2、3年生:2)
- 4.生徒数 179人(1年生:47人、2年生:67人、3年生:65人)

#### ■施設規模

- 1.敷地面積 11,046.55㎡(第2グラウンド含む)
- 2.延べ面積 6,626.18㎡
- 3.階数 地上4階、地下2階

## 1-6. 通学区域

### ■通学区域図

#### <新校の通学区域>

現在の第八中学校、第十一中学校の2校の通学区域を合わせた区域とします。新校の通学区域内の小中学校は、大岡山小学校、緑ヶ丘小学校、中根小学校です。

なお、新校の通学区域内の町丁名は、次のとおりです。

- |  |             |
|--|-------------|
| ◇南二丁目、三丁目  | ◇碑文谷三丁目、四丁目 |
| ◇平町一丁目、二丁目   | ◇大岡山一丁目、二丁目 |
| ◇緑が丘一丁目、二丁目、三丁目                                      | ◇中根二丁目      |
| ◇自由が丘一丁目(1~19番、24~31番)、自由が丘二丁目(8~19番)、自由が丘三丁目(5~12番) |             |



#### <特別支援学級の通学区域>

新校に設置する特別支援学級の通学区域は、来年度当初にお示しできるよう検討を進めていきます。

## 1-7. 学級数・生徒数の現況及び推計

第八中学校では、概ね6~9学級、第十一中学校では、6学級で推移しており、R7年度に開校される統合新校以降、1年生は35人学級、2・3年生は40人学級として仮定した場合10~11学級、35人学級として仮定した場合12学級となることが想定されます。

### 1.1年生は35人学級、2・3年生は40人学級として推計

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
第八中学校地	学級数	9	7	6	7	10	11	10	11
	生徒数	254	218	200	197	344	345	358	366
第十一中学校地	学級数	6	6	6	6				
	生徒数	198	200	179	158				

→ 統合新校

### 2.全学年35人学級として推計

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
第八中学校地	学級数	9	8	7	7	12	12	12	12
	生徒数	254	218	200	197	344	345	358	366
第十一中学校地	学級数	6	6	6	6				
	生徒数	198	200	179	158				

→ 統合新校

※R3年度~R5年度は、各年度の5月1日時点の学級数及び生徒数による。

※R6年度以降は令和5年度教育人口等推計による。

## 1-8. 学校規模について

「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して一全体方針及び統合の具体策」(令和3年12月改定)より11学級以上という学校規模は、活力ある学習活動を展開し、集団の中で豊かな人間関係をはぐくみ、充実した学習・指導体制を整えるために求められる生徒数と教員数を確保できる望ましい学校規模であるとし、18学級を学校規模の上限としています。

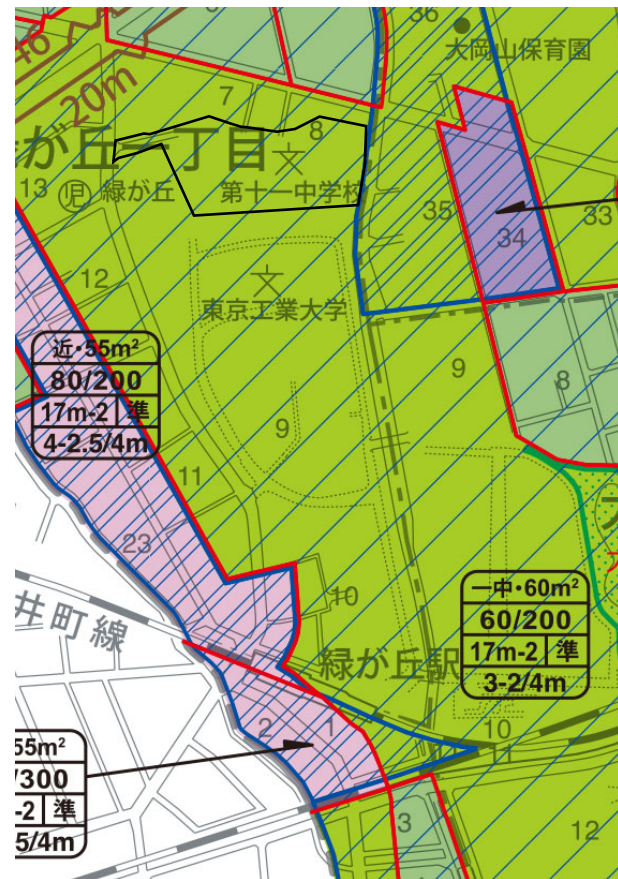
新校舎の計画規模は、想定される学級数等を考慮し、15学級を基本としつつ、最大18学級に対応できる計画とします。

## 2. 施設概要

### 2-1. 計画概要

- 所在地 東京都目黒区緑が丘一丁目3070番4及び3070番8(地名・地番)  
東京都目黒区緑が丘一丁目8番1号(住居表示)
- 敷地面積 11,046.55㎡(第2グラウンド4,214.47㎡を含む)
- 都市計画
  - 用途地域 : 第一種中高層住居専用地域
  - 建ぺい率/容積率 : 60%(準防火地域内の耐火建築物+10%) / 200%
  - 高度地区 : 17m第二種高度地区
  - 防火地域 : 準防火地域
  - 日影規制 : 3h-2h/4m
  - 敷地面積の最低限度 : 60㎡
  - その他 : 第一種文教地区
- 建物規模
  - 構造 : 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
  - 建築面積 : 約3,500㎡(法定許容面積 4,641㎡)
  - 延べ面積 : 約9,900㎡(法定許容面積 13,260㎡)
  - 階数/高さ : 地上4階/16.8m
- その他 東京都建築安全条例第四条、第十条の三の認定を受けるため、建物外壁を敷地境界線より4m以上後退させる計画とする。

■都市計画図



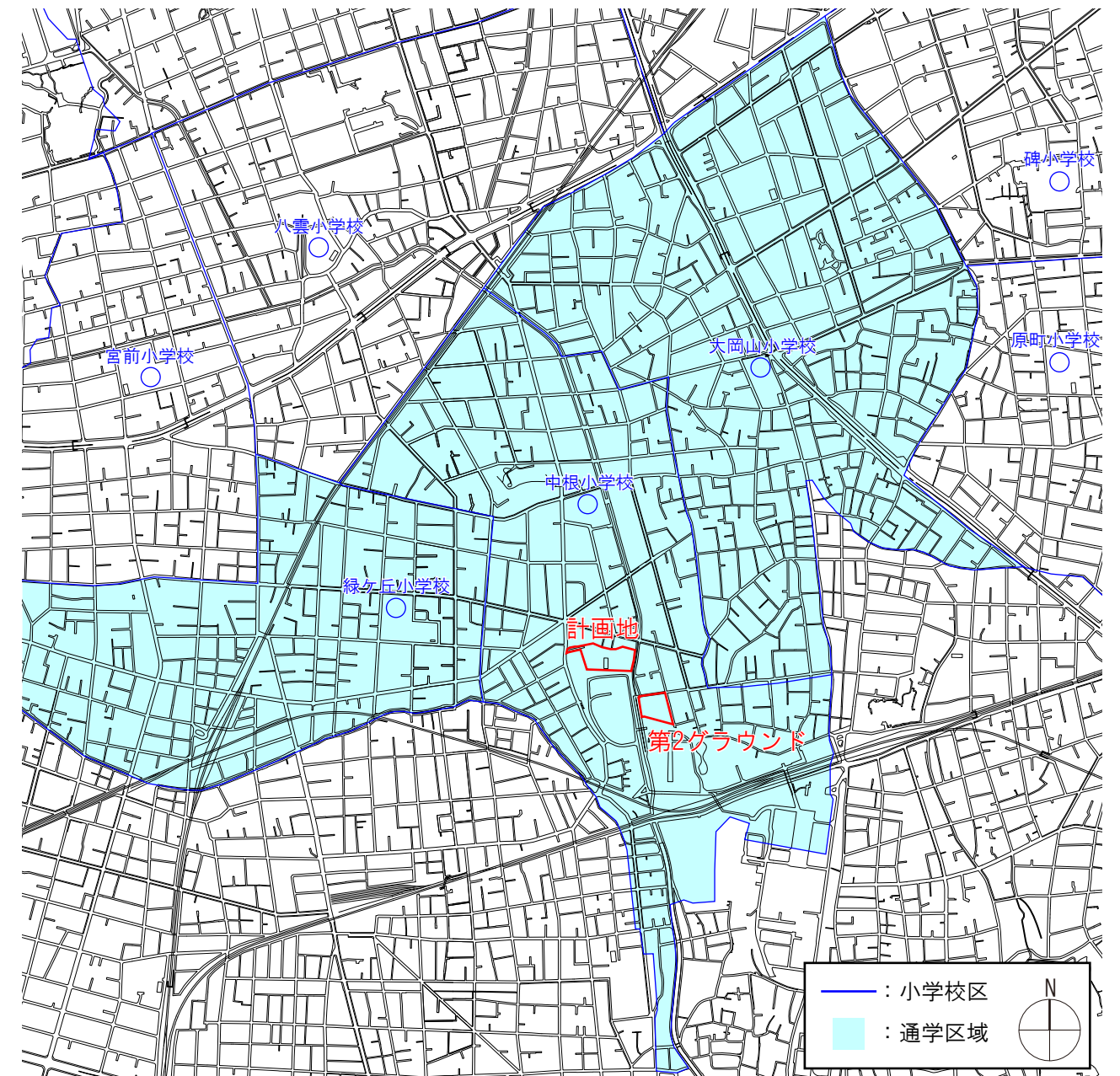
凡		例	
用途地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>一低 第一種低層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 70㎡又は80㎡)</li> <li>一中 第一種中高層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)</li> <li>二中 第二種中高層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)</li> <li>一住 第一種住居地域 (敷地面積の最低限度 60㎡) (専ら居住用途の区域を除く)</li> <li>二住 第二種住居地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)</li> <li>近 近隣商業地域 (敷地面積の最低限度 55㎡) (防火地域は除く)</li> <li>商 商業地域</li> <li>準工 準工業地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)</li> </ul>	<p>地域地区等の見方(例)</p> <p>用途地域 : 第一種中高層住居専用地域 敷地面積の最低限度 : 60㎡ 建ぺい率 : 60% 容積率 : 200% 高度地区 : 17m 第二種高度地区 防火地域 : 準防火地域 日影規制 : 4時間・2.5m 測定面 4m</p> <p>用途地域 敷地面積の最低限度(m) F → は指定のない地区</p> <p>建築高さ制限(種別) F → は指定のない地区 F → の数字は第一種低層住居専用地域内の高さの限度を示す</p> <p>日影規制時間 F → は日影規制のない地区 4.5時間 測定面 敷地面積が10㎡をこえる範囲の敷地面積 敷地面積が5㎡をこえる10㎡以下の範囲の敷地面積</p> <p>●地域地区(用途地域等)の境界は、赤の細線です。 ●用途地域の境界は原則として、道路・鉄道・河川等の中心です。 ●階数等の指定(専らに道路側に指定されているもの)では、基本的に道路と敷地の境界線から20mです。30mのものは、「F→30m」の表示があります。</p>	
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一種文教地区</li> <li>第二種文教地区</li> </ul>		
区	<ul style="list-style-type: none"> <li>斜線型 第1種・第2種・第3種</li> <li>絶対高さ型 17m・20m・30m・40m 50m・60m</li> <li>最低限度高度地区 7m (建物の高さ最低限7m以上)</li> </ul>		
高さの限度	高さの制限 10m・12m		
防火地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火地域</li> <li>準防火地域</li> </ul>		
日影規制	日影規制時間及び測定面 3-2, 4-2.5, 5-3 測定面 1.5m, 4m		

### 2-2. 施設構成

- 所要施設 中学校(15学級(最大18学級))
  - 1階 音楽室、美術室、技術室、校務センター(職員室、校長室、事務室、休憩室)、武道場
  - 2階 普通教室、ホームベース、教科メディアスペース、被服室、調理室、特別支援学級、特別支援教室、給食室、保健室、屋内運動場
  - 3階 普通教室、ホームベース、教科メディアスペース、ラーニングセンター
  - 4階 普通教室、ホームベース、教科メディアスペース、理科室
  - 屋上階 プール
  - 各階 エレベーター、トイレ、バリアフリートイレ、倉庫
- 屋外施設 プラザ、倉庫

### 2-3. 計画地の案内図

■広域案内図 S=1/10000



出展：基盤地図情報(国土地理院)を加工して作成

### 3. 建築計画

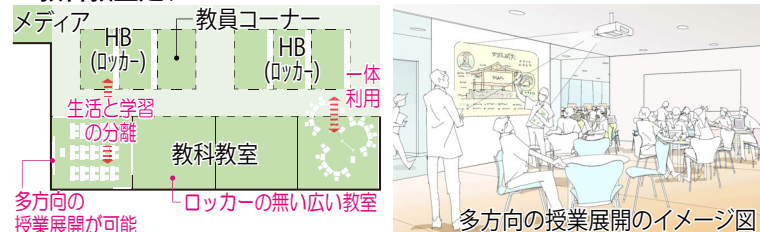
#### 3-1. 計画コンセプト

##### ■新校舎設計の基本的な視点

##### (1) 教室機能の充実

- 生活と学習を分離することで、学習に対する意欲を向上させる。
- 教室外にロッカーを設置し、広く教室を使用する。
- 多方向の授業展開に対応できる壁面を設ける。
- 自分のペースで学習できる空間。探究的な学習に取り組める空間を設ける。

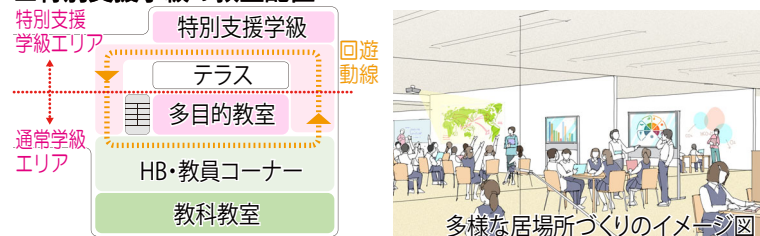
##### □教科教室廻り



##### (2) 生徒の多様性に応じた居場所を作り出す。

- 全ての生徒にとって居心地の良い多様な居場所（大人数、グループ、個人）を作る。
- 多様な生徒や教員がお互いに理解、尊重できるバリアフリーな空間とする。
- 特別支援学級の生徒が安心して学校に通うことのできる教室配置とする。
- 特別支援学級と通常の学級との交流や共同学習が行いやすい教室配置とする。
- 性の多様性に配慮したトイレ、更衣室等を計画する。

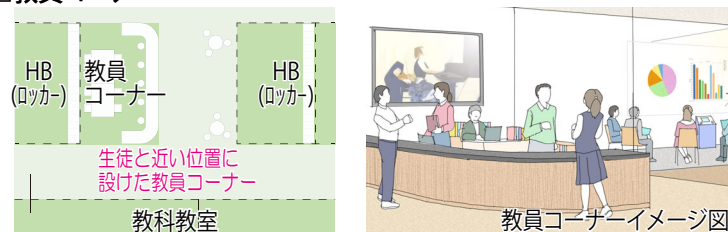
##### □特別支援学級の教室配置



##### (3) 教員の働きやすい環境

- 生徒に近い位置に教員コーナーを配置。
- 教職員の組織力を高めつつ、心理的な安全性を確保できる校務センター。
- 教員が自発的に主体性をもって教育活動が展開できる環境。
- 教員同士がコミュニケーションを通じて学び合うことができる環境。

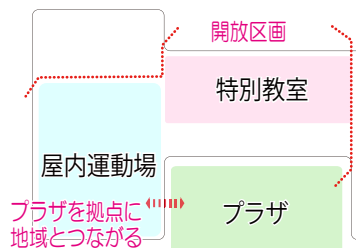
##### □教員コーナー



##### (4) 地域とのつながり

- 各種教育機関等との連携に対応した教室
- 地域への情報発信・地域開放

##### □地域開放



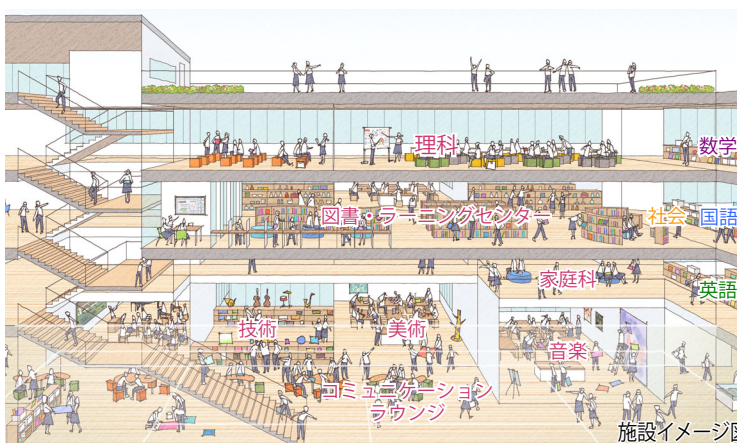
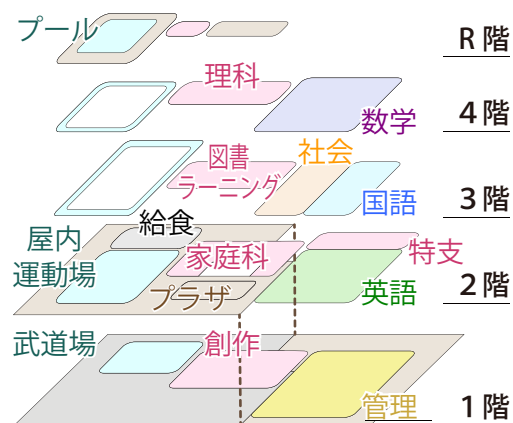
##### (5) 避難所機能の充実

- 地震時や水害時における避難所機能の充実を図る。

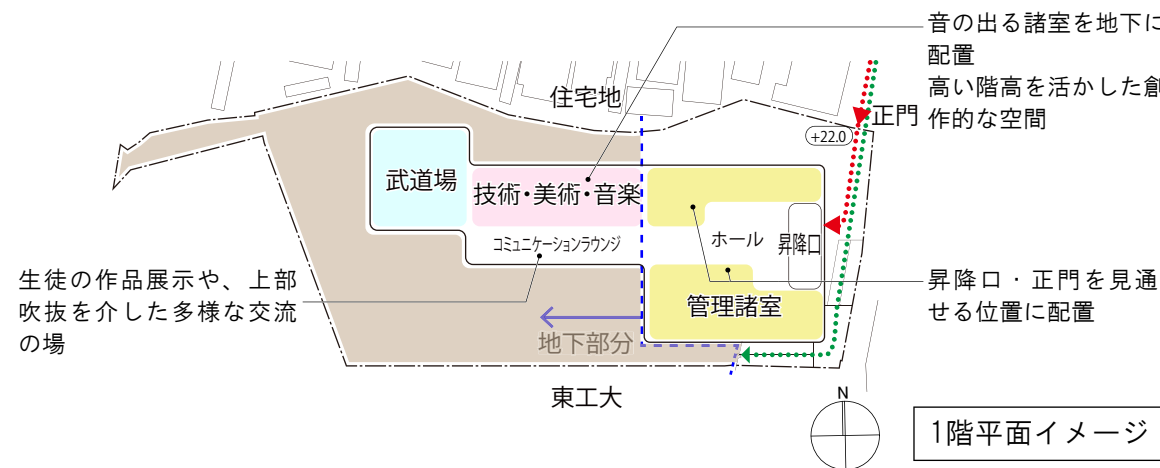
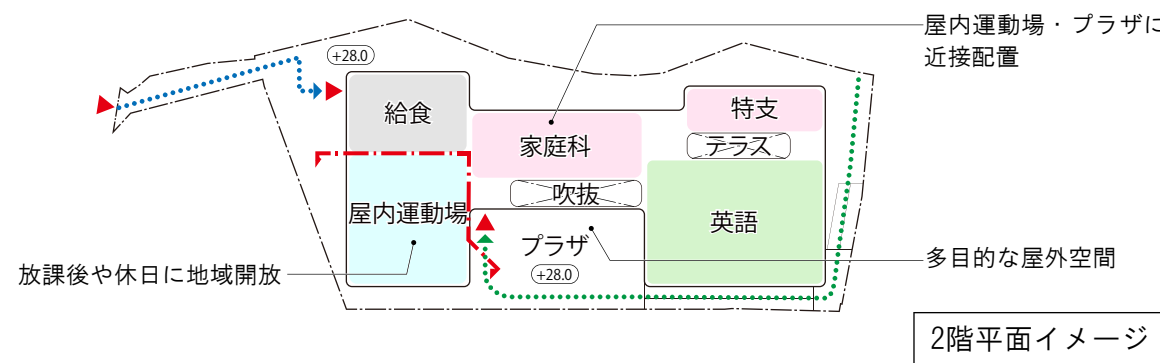
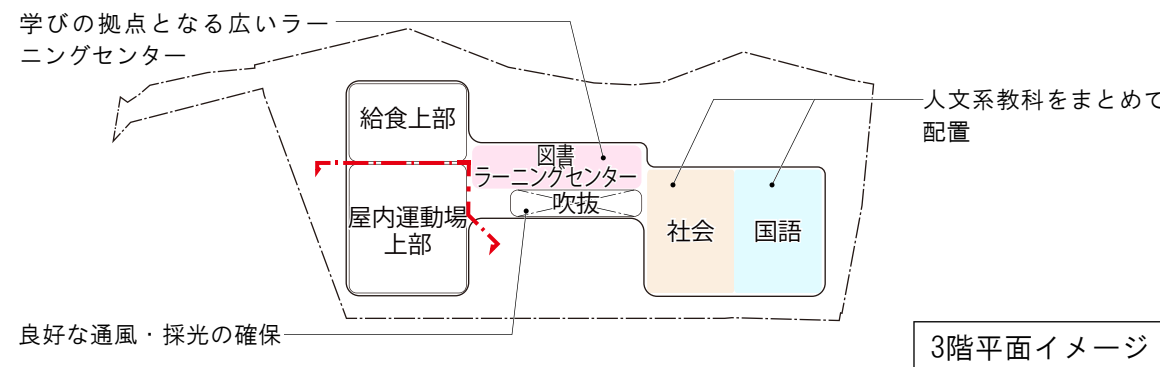
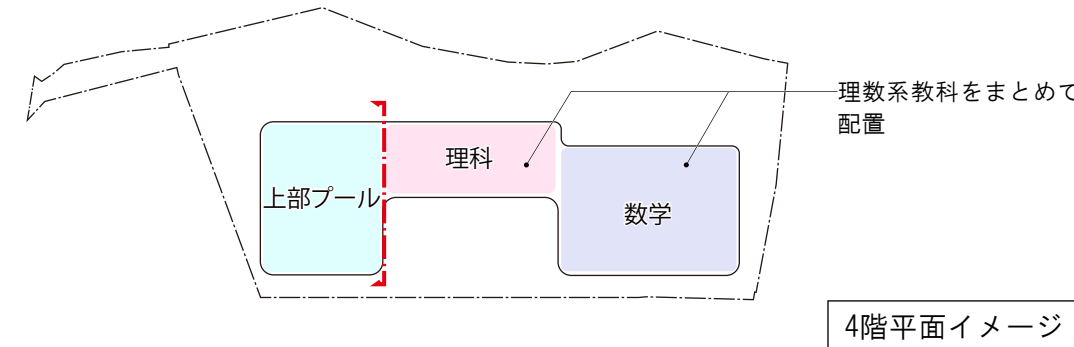
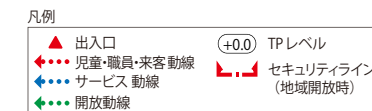
##### □災害時の避難所機能



#### 3-2. 学校全体のイメージ



#### 3-3. 施設のゾーニング計画・動線計画



### 3-4. 誰もが使いやすい施設

生徒が日々学び、生活する学校において、安全・安心な教育環境を確保することは、新しい時代の学びを実現するための基本です。学校は教育の場だけでなく生涯学習や様々な地域活動の場として、多様な人々が快適に利用できる施設でなければなりません。

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、物理的、心理的な障壁を取り除くバリアフリー化を進めるとともに、障害のある子もいない子も生きいきと学ぶ環境づくりを進めます。

- 施設全体をバリアフリー化し、車いす利用者等、誰もが円滑に移動できる施設とします。
- 様々な障害や性の多様性等に配慮したバリアフリースイッチ等を計画します。
- 生徒の行動特性に配慮し、転落、衝突、挟まれ等による事故防止対策を図ります。
- 死角をなくし、教職員・生徒相互の視線が通る施設とします。

### 3-5. 教室機能の充実

- 教室外にロッカーを設置し、広く教室を使用できるように計画します。教室(勉強、学習)とロッカーの場所(準備する空間、生活)とを分離し、学習に対する意欲向上を図り、教科センター方式に対応できるようにします。

### 3-6. 生徒の多様性に応じた居場所

- コミュニケーションラウンジ、教科メディアスペース、ホームベース、クラスルーム等、個人・集団単位に応じた、設えの違う空間を計画し、生徒自らが居場所を選ぶことができるようにします。

### 3-7. 教員の働きやすい環境

- 教員コーナーは、教員が座っていても生徒の活動を確認できる配置とします。
- 教員コーナーは集中作業、教科メディアスペースは教員同士の打合せ、校務センターは協同作業等、設えを変えて働く場所を選択できるようにします。

### 3-8. 環境に配慮した施設計画

脱炭素社会の実現に向けて、持続可能な開発目標(SDGs)の視点に立ち、省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入を推進した施設計画とします。

- ZEB化への取り組みとし、日射遮蔽庇や高断熱化による外皮性能の向上、高効率空調機器の採用により省エネルギー化を図ります。
- 太陽光発電設備を導入し、再生可能エネルギーを活用します。
- 開口部や吹抜を適切に配置し、自然採光や通風を確保することで、空調・照明・換気の負荷を低減します。
- 沿道緑化・屋上緑化等、学校の緑化を行うことで、周辺地域に緑の景観を提供します。

### 3-9. 地域とのつながり

- 屋内運動場、武道場、特別教室はセキュリティラインに配慮し学校開放利用を可能とします。
- 近隣に対して建物が与える日影等の影響を軽減するよう計画します。

### 3-10. 避難所機能の充実

- 避難所のアクセスや物資配給の容易性を重視した計画とします。
- 屋内運動場以外にも1階の武道場やホール等を災害時の避難所として活用できる計画とします。
- 屋内運動場に面した防災倉庫を計画します。

### 3-11. 構造計画

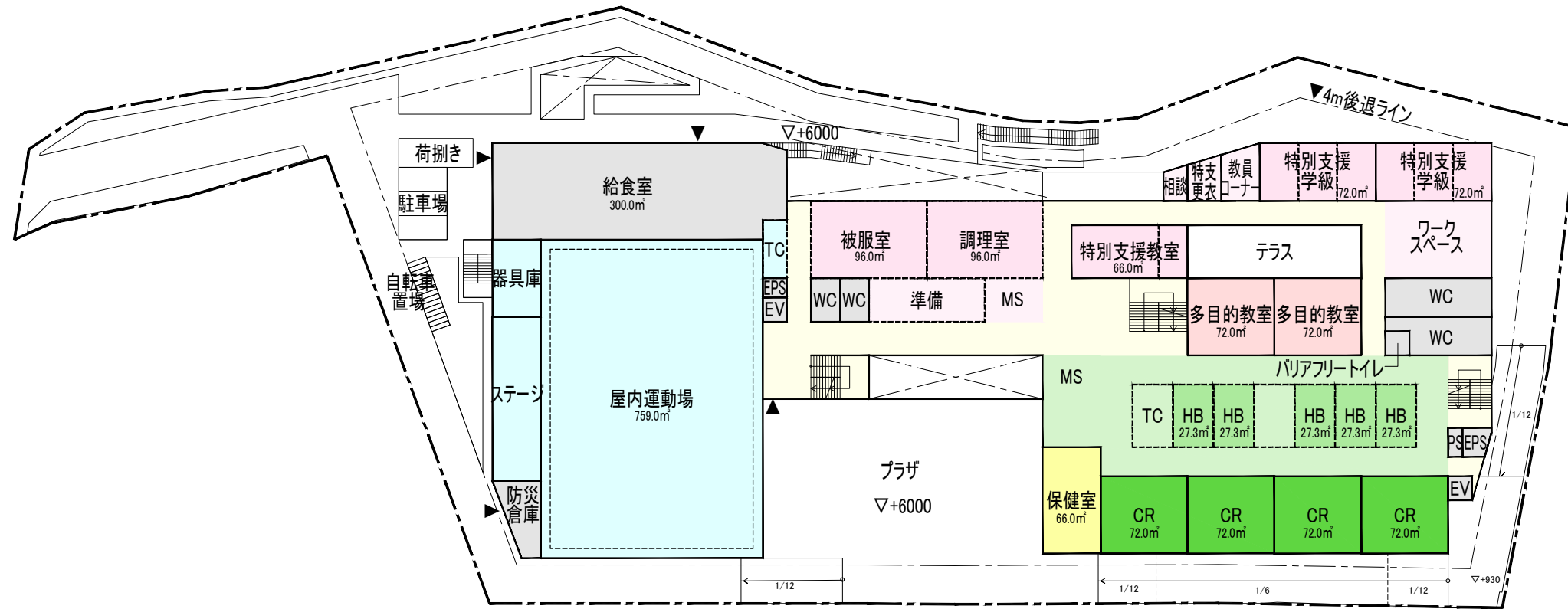
- 敷地の高低差が大きいことから、地震時の安全施や耐久性に配慮しつつ、土圧や止水性に配慮した構造計画を行います。
- 構造種別 主構造を鉄筋コンクリート造とし、体育館屋根等の一部を鉄骨造とします。
- 耐久性 コンクリートの計画供用期間の級を「長期」(約100年間)として設計します。
- 耐震性 建築基準法で規定する地震力の25%割増し(1.25倍)とします。
- 架構形式 土圧を負担する壁が多いため、耐震壁付ラーメン構造を基本とします。フレキシビリティの確保に影響の少ない壁を耐力壁とすることで、経済性に配慮した構造計画とします。
- 基礎構造 支持地盤面の位置を考慮し、地盤改良等による直接基礎を検討します。

### 3-12. 設備計画

- 省エネに配慮しながら、生徒が安全で快適に学校生活を送り、地域の防災拠点としての機能確保を目指した計画とします。
- 震災や水害時においても、受変電設備等、重要な設備の機能維持に努めます。
- 地下空間における湿気等への対策を十分に検討し、快適な室内環境を計画します。
- 汎用性のある機器を採用し、更新が容易なシステムを計画します。
- 学びの場の選択を可能としたICT環境の構築を図ります。

# 4. 計画図面

## 4-1. 各階平面図 (1) 配置図兼1階平面図、2階平面図 S=1:600

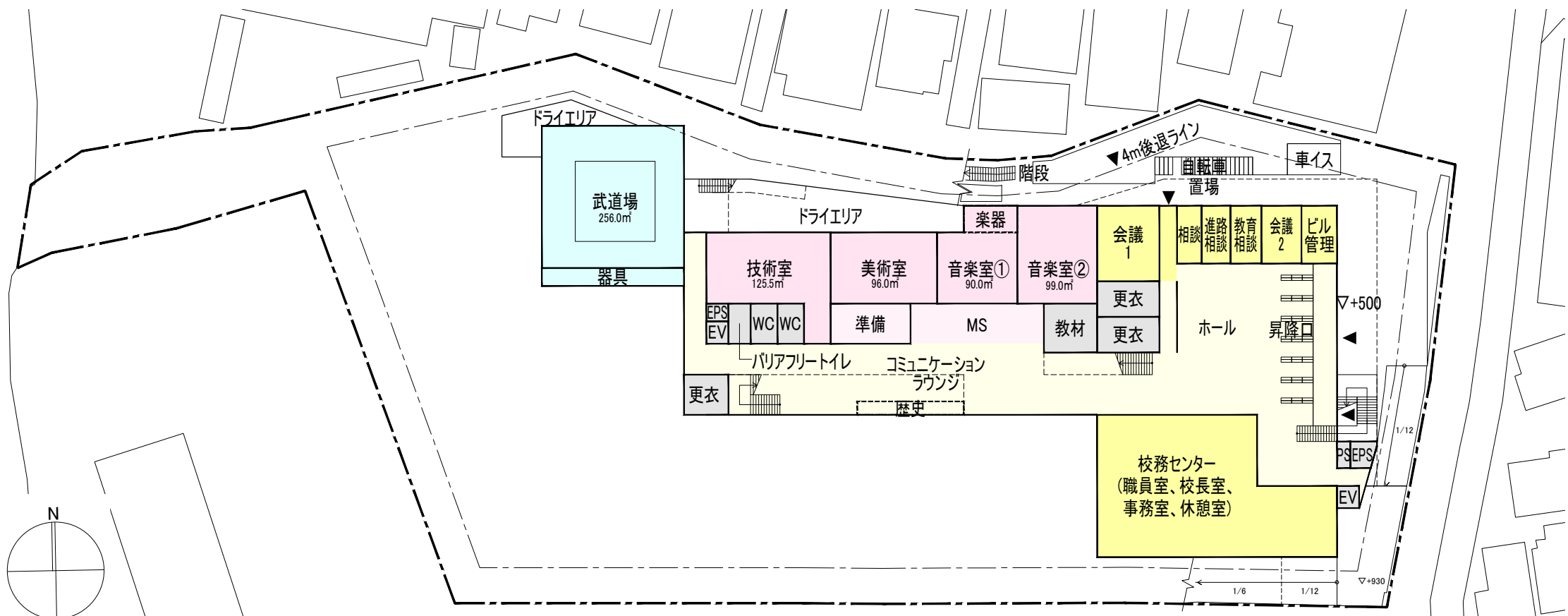


2階平面図

- 凡例
- CR : 普通教室
- HB : ホームベース
- TC : 教員コーナー
- MS : 教科メディアスペース
- PS・EPS・DS : 配管スペース
- EV : エレベーター
- WC : トイレ

■ ゾーニング凡例

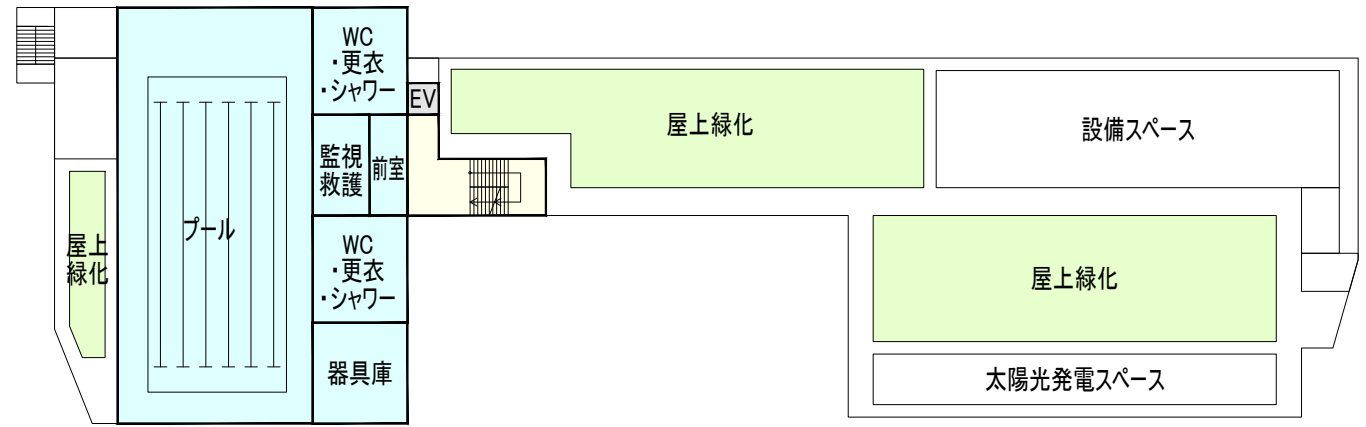
国語教室	教室	HB	共用部
数学教室	教室	HB	共用部
英語教室	教室	HB	共用部
社会教室	教室	HB	共用部
特別教室	教室		共用部
共通教室			
体育施設			
管理部門			
その他諸室	給食・トイレ・倉庫・EV・設備		
共用廊下・階段			



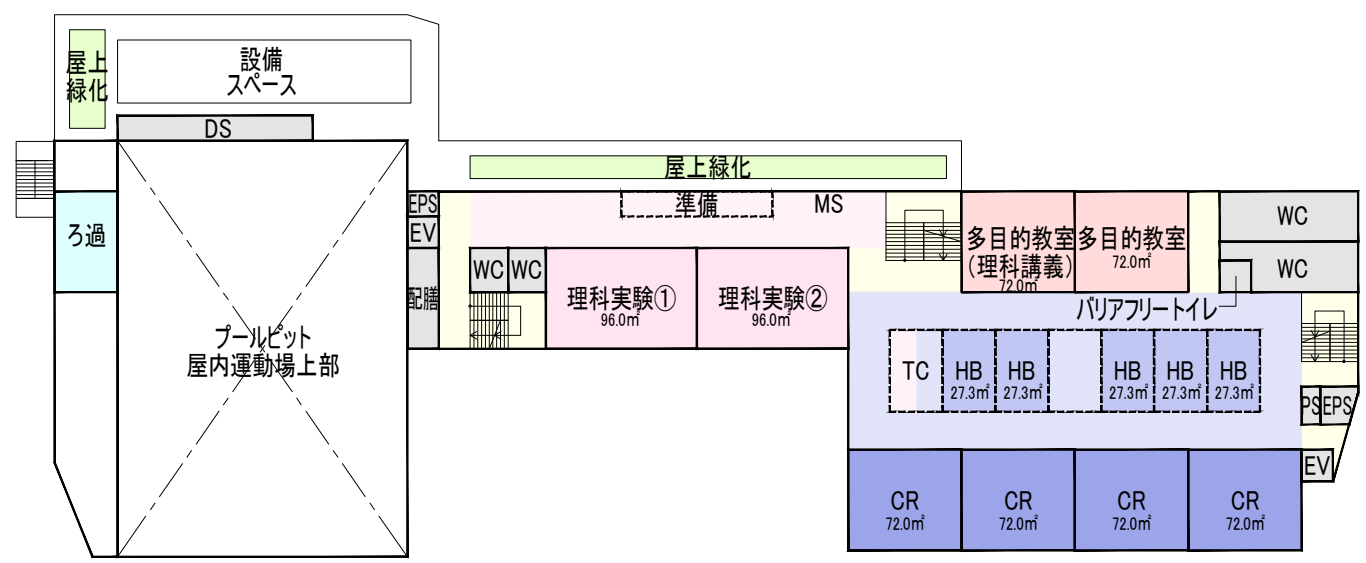
配置・1階平面図



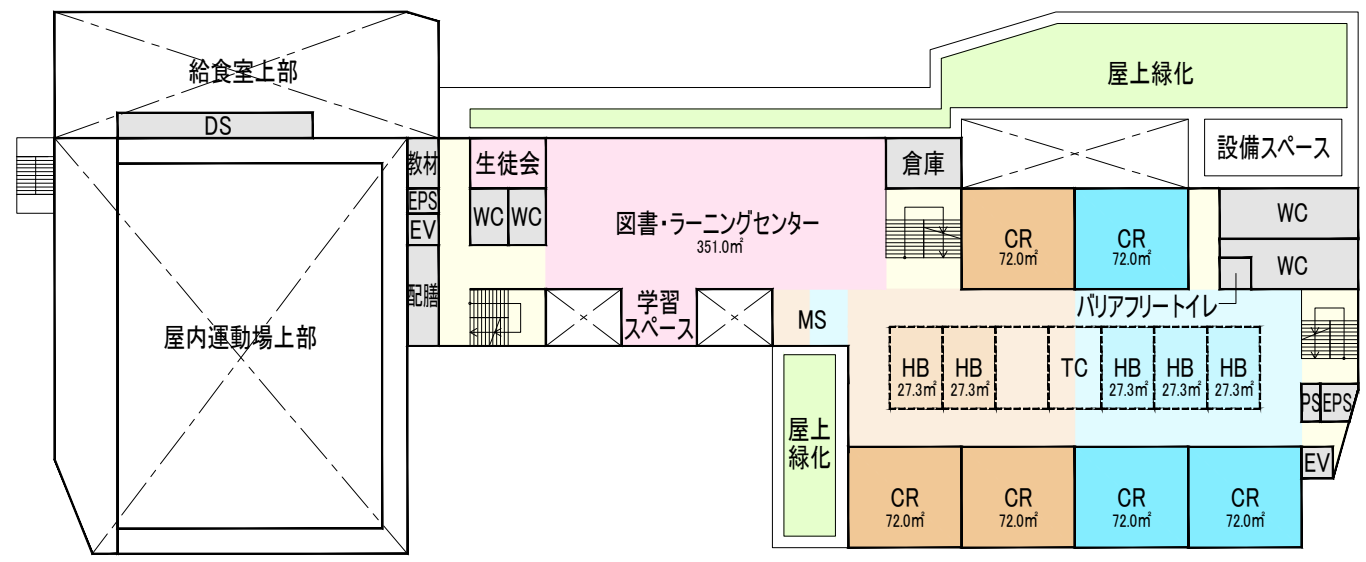
4-1. 各階平面図 (2) 3階・4階・屋上階平面図 S=1:600



屋上階平面図



4階平面図

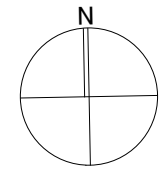


3階平面図

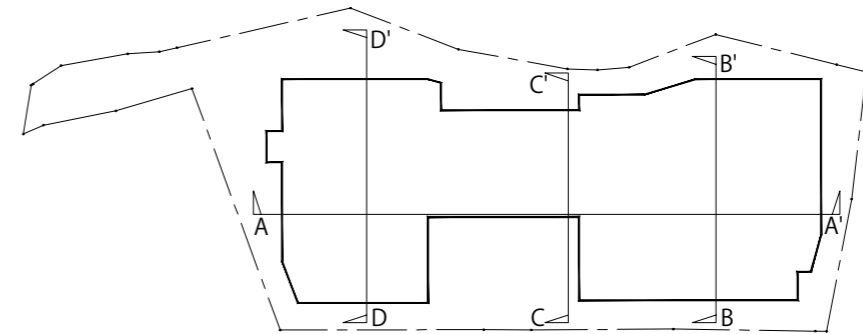
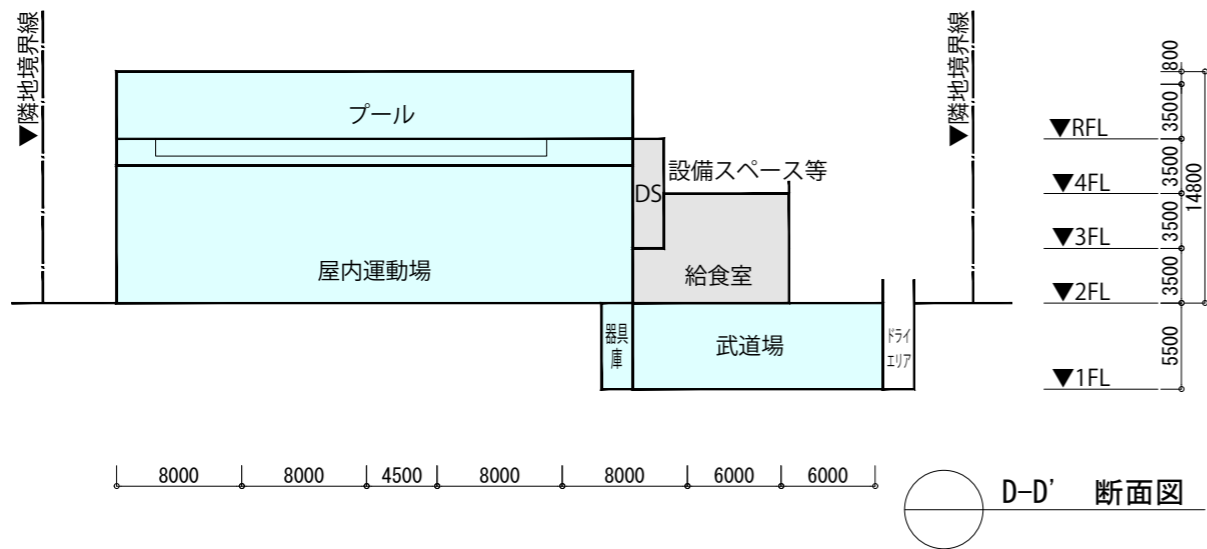
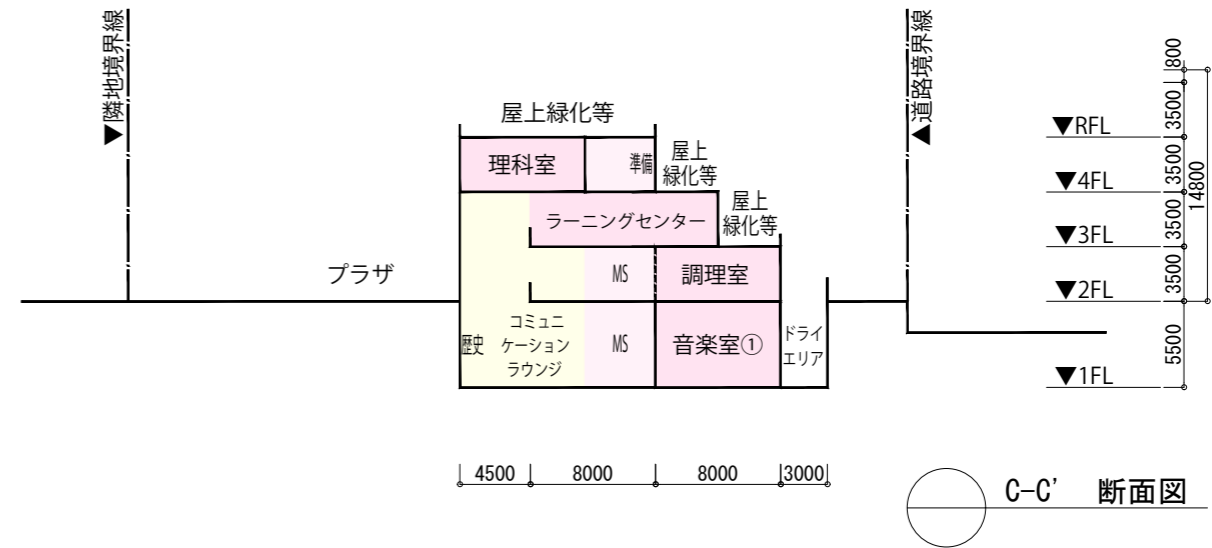
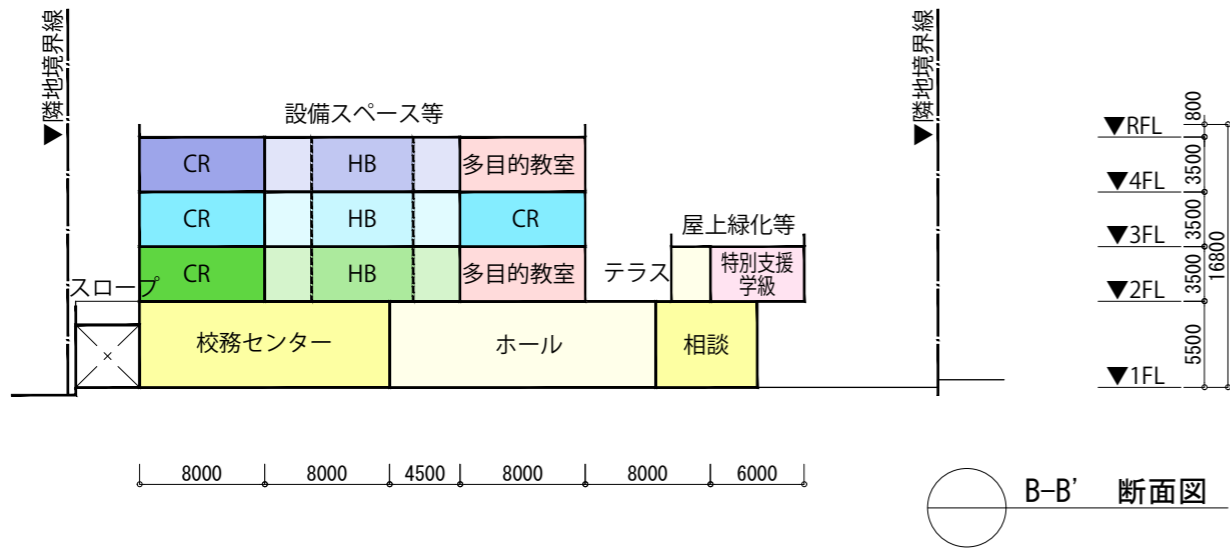
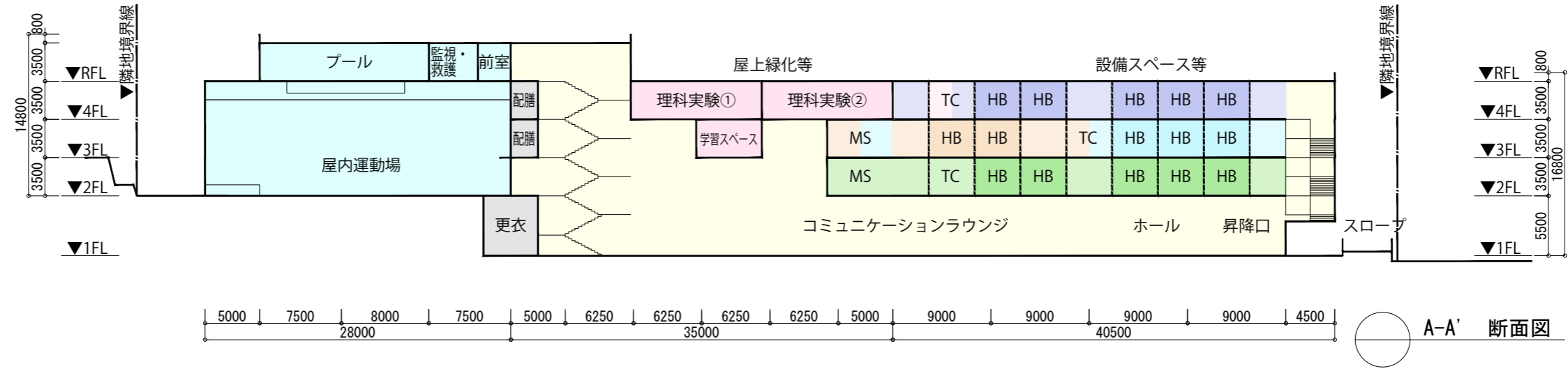
- 凡例
- CR : 普通教室
  - HB : ホームベース
  - TC : 教員コーナー
  - MS : 教科メディアスペース
  - PS・EPS・DS : 配管スペース
  - EV : エレベーター
  - WC : トイレ

■ゾーニング凡例

国語教室	教室	HB	共用部
数学教室	教室	HB	共用部
英語教室	教室	HB	共用部
社会教室	教室	HB	共用部
特別教室	教室		共用部
共通教室			
体育施設			
管理部門			
その他諸室	給食・トイレ・倉庫・EV・設備		
共用廊下・階段			



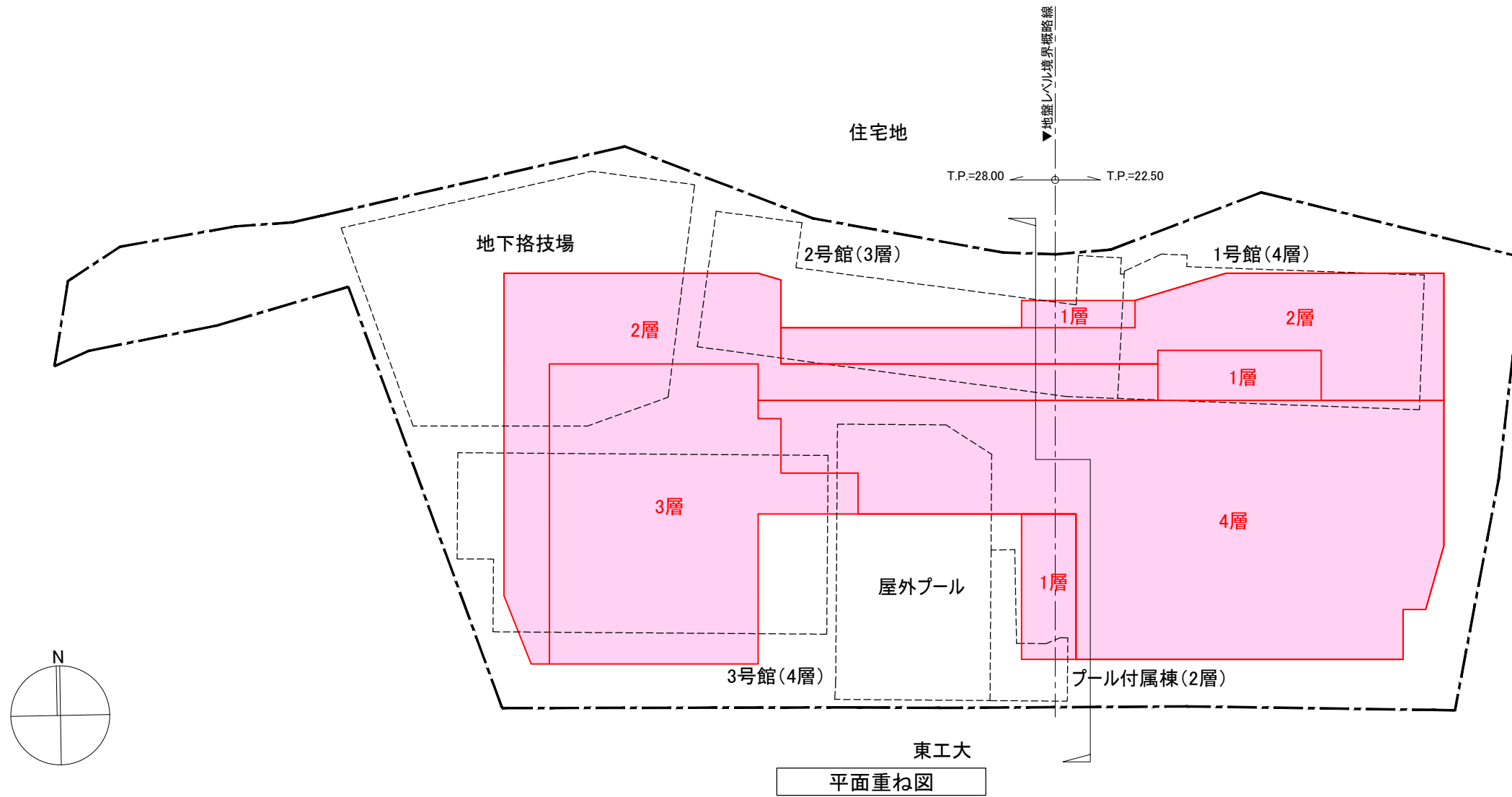
4-2. 断面図 S=1:500



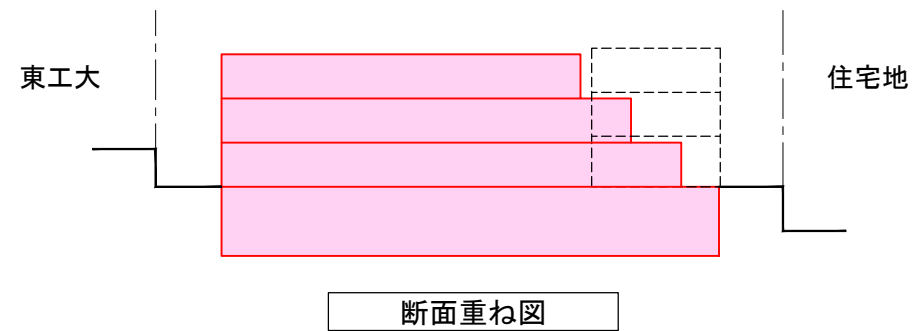
4-3. 配置比較検討

	A案	B案	C案
配置	<p>東工大</p> <p>○ : 地下範囲    ▨ : 滞留スペース</p>	<p>東工大</p> <p>○ : 地下範囲    ▨ : 滞留スペース</p>	<p>東工大</p> <p>○ : 地下範囲    ▨ : 滞留スペース</p>
断面	<p>4階建て</p> <p>▼GL</p> <p>■ : 地下部分</p>	<p>4階建て</p> <p>▼GL</p> <p>■ : 地下部分</p>	<p>5階建て</p> <p>▼GL</p> <p>■ : 地下部分</p>
配置計画	— 南側中央に広場を配置し、教室棟は敷地の東側に配置。屋内運動場・プールは敷地の西側に配置。	— 北西側に広場を配置し、北校舎、南校舎の2棟を配置。屋内運動場・プールは敷地の南西側に配置。	— 北西側に広場を配置し、教室棟は敷地の東側に配置。屋内運動場・プールは敷地の南西側に配置。
教室配置	○ ・南向きの教室が多い。	△ ・普通教室は南側に配置できるが、特別教室は、南校舎の影になる。	○ ・南向きと北向きの教室数が同程度。
広場	○ ・校舎に囲まれ隣地への影響が少ない。 ・日当たりを確保できる。	△ ・隣地への配慮が必要。	△ ・隣地への配慮が必要。
正門からのアプローチ	△ ・屋外滞留スペースを確保できる。 ・教室への動線が短い。	△ ・広い屋外滞留スペースを確保できる。 ・教室への動線が長い。	○ ・広い屋外滞留スペースを確保できる。 ・教室への動線が短い。
北側隣地への日影	○ ・北側隣地への影響が比較的少ない。	△ ・北側隣地との距離が短く、影響が生じる。	○ ・北側隣地への影響が比較的少ない。
施工コスト	○ ・掘削範囲が小さい。	△ ・掘削範囲が大きい。	△ ・掘削範囲が大きい。
総合評価	教室や広場の環境、北側隣地への影響を考慮し、A案が最も有効		

4-4. 新校舎・既存校舎重ね図 S=1:600



■重ね図凡例	
計画校舎	<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>
既存校舎	<span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>



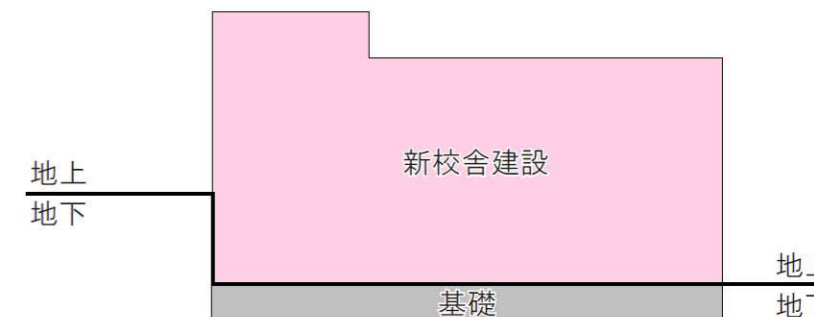
## 5. スケジュール

### 5-1. 工事工程表

【週休二日制（4週8休）を前提とした工事工程表】

	令和7年度(2025年度)												令和8年度(2026年度)												令和9年度(2027年度)												令和10年度(2028年度)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
校舎地上部解体	校舎地上部解体 (9か月)																																															
校舎地下部解体・新校舎建設	校舎地下部解体・新校舎建設 (36か月)																																															
校庭整備 (第二グラウンド)																																					校庭整備 (6か月)											
工事ステップ	STEP1 校舎地上部解体												STEP2 校舎地下部解体												STEP3 新校舎建設																							

※基本構想における想定に基づく工事工程表であり、確定した工程を示すものではありません  
 ※入札不調等により上記の工程から延期となる場合があります



凡例  
 : 解体工事  
 : 建設工事